

# 警備料金表

2026 年 4 月 改 定

## 基本警備単価 1勤務 1名につき

☀ 日勤業務 (月曜日～日曜日) 6:00～20:00までの時間帯での勤務					
交通誘導・雑踏警備業務		列車保安業務(資格者)		イベント・駐車場警備業務	
交通誘導員A 雑踏警備員	21.000円/人	列車見張員 重機・旅客誘導	22.000円/人	※イベント警備	19.000円/人～
交通誘導員B	19.000円/人	工事安全専任管理者 工事管理者(在)(幹)	*別途お見積り	※駐車場警備	19.000円/人～
拘束 9時間(休憩1h含)実働 8時間 実働時間が8時間未満の場合でも <a href="#">正規料金</a> をいただきます。		拘束 9時間(休憩1h含)実働 8時間 実働時間が8時間未満の場合でも <a href="#">正規料金</a> をいただきます。		実働時間が8時間未満の場合でも <a href="#">正規料金</a> をいただきます。	

🌙 夜勤業務 (月曜日～日曜日) 20:00～翌6:00までの時間帯での勤務					
交通誘導・雑踏警備業務		列車保安業務(資格者)		イベント・駐車場警備業務	
交通誘導員A 雑踏警備員	25.000円/人	列車見張員 重機・旅客誘導	26.000円/人	※イベント警備	23.000円/人～
交通誘導員B	23.000円/人	工事安全専任管理者 工事管理者(在)(幹)	*別途お見積り	※駐車場警備	23.000円/人～
拘束 9時間(休憩1h含)実働 8時間 実働時間が8時間未満の場合でも <a href="#">正規料金</a> をいただきます。		拘束 9時間(休憩1h含)実働 8時間 実働時間が8時間未満の場合でも <a href="#">正規料金</a> をいただきます。		実働時間が8時間未満の場合でも <a href="#">正規料金</a> をいただきます。	

割増単価 ※労働基準法第37条第1項の時間外および休日の割増賃金に係る最低賃金を定める政令による		
休日割増 (土日祝祭日)	休日の勤務 1人工当り	基本警備単価 × 1.35
超過勤務割増	1勤務が8時間を超えた場合 1時間当り	1時間当り 1.25増し
遠方割増	高速利用および燃料費の補助として	*別途ご相談

値引き <b>下限警備料金18.000円</b> <b>下限列車料金21.000円</b> を下回る受注はできませんのでご了承ください。		
大口値引き	3ヶ月以上の長期受注があった場合	値引額 △1.000円/人 ※重複値引は出来ません
紹介値引き	弊社のお得意様よりご紹介があった場合	値引額 △1.000円/人 ※重複値引は出来ません

【ご注意】		
■ 当日、現場へ到着時のキャンセルは <b>警備料金の100%</b> を申し受けます。		
■ 前日17:00以降のキャンセルは <b>警備料金の70%</b> を申し受けます。		
■ 経済状況の極端な変化により基本警備単価に変更がある場合はホームページに掲載いたします。		